

◇戸 澤 勉 君

○議長（伊藤福章君） 19番戸澤 勉君の一般質問を許可いたします。19番戸澤 勉君、登壇願います。

（19番 戸澤 勉君 登壇）

○19番（戸澤 勉君） それでは、質問させていただきます。

残暑がことのほか厳しかったこの夏でありましたが、皆様体調はいかがでしょう。間もなく稲刈りシーズンを迎える季節となり、豊作を願っております。

私の質問は、現在、六郷地区で工事中の東大通り線改良舗装工事についてであります。

6月12日に議会が美郷町内の公共施設と主要事業の視察研修会を実施し、意見書を町長に報告しており、議会報にもこの工事に対して費用対効果の検討、完成後の活用の検討、延長の再検討等が載せられ、町民の方々に報告されております。

第1に、この工事が合併以前からの引き継ぎ事業であります、どのような目的から計画されたのか伺いいたします。

第2に、南の入口からすぐカーブになっておりますが、当初計画は直線だったと聞いております。用地買収の難航によりカーブになったと思われませんが、その時点で事業の中止は検討されたのでしょうか。

第3に、この工事にこれまで多額の費用がかかっていると思われませんが、設計委託費、用地買収費、損失補償費などの額をお知らせ願いたい。また、旧町村別の種目別単価はどのようになっているかその資料の配付をお願いします。

第4に、工事の継続延長にはさらに多額の費用が予想され、中止の決断をすべきと思いますがどうでしょうか。

第5に、メロンで有名な夕張市の財政危機が表面化してから町民の方々の町財政を心配する声も多くなりました。8月26日付の魁新報朝刊のトップに、県内市町村別公債比率が公表され、さらに関心が高まっており、我が美郷町もわずかながら全県平均を上回っております。この工事に批判や疑問の声も数多くあり、町民の方々に何らかの説明が必要と思われれます。いずれ貴重な税金を無駄遣いしているとの批判を招かないように、町民の信頼が何より大切であり、新生美郷町の力強い歩みの源であると信じ、私の質問とします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 戸澤議員のご質問にお答えする前に、議員からお話がありました資料の配付をお願いいたしますので。

○議長（伊藤福章君） 資料を配付するまで暫時休憩いたします。

(午前10時33分)

---

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時35分)

---

○議長（伊藤福章君） 町長、答弁を求めます。

○町長（松田知己君） それでは、戸澤議員の質問にお答えいたします。

初めに、東通り線整備の目的についてですが、六郷町では昭和50年ごろに旭町及び東高方町地域において道路、公園、宅地などの機能を一体的に整備するため、安楽寺土地区画整理事業を実施しております。その後、昭和60年代に入り、この北側に宅地開発を誘導できる道路の整備要望があり、昭和60年に策定した六郷町総合計画事業実施計画の中に、幹線及び宅地供給路線として当該路線の整備計画を盛り込んでおります。その後、平成12年3月に、既存の東大通り線の六郷字新町から安楽寺までの延長624メートルに、安楽寺から琴平東間の未供用区間612メートルを追加して町道認定の変更をしておりますが、こうした経緯を踏まえて具体化された事業ですので、事業目的はそうした目的であると理解しているところです。

次に、事業化に当たっての経緯ですが、六郷町における平成16年度当初予算編成作業において事業化が検討されておりますので、具体的には、15年12月ごろから計画がなされたものと存じます。当初、議員ご指摘のとおり、直線道路の計画だったようですが、予算化に当たり事前に用地関係者に打診したところ、同意できない方がいらっしまったため、その時点で直線ルートを変更し、変更したルートで再度用地関係者に説明、おおむねの了承を得て当初予算案に計上した旨確認したところです。そして、平成16年3月定例会での予算審議を経て予算が可決されております。その当時ルート変更を決めた時点で中止を含む検討がなされたかどうかは、現時点では把握することは難しいものですので、ご理解いただきたいと存じます。

そしてその後、平成16年7月に測量設計を発注し、16年11月の合併を迎えております。

美郷町としては、六郷町からの継続事業として16年度の暫定予算等に引き継いでおります。

次に、設計費や用地買収費、損失補償費等についてですが、年度ごとにご説明申し上げます。

平成16年度は委託費として、路線測量設計や用地測量業務、登記嘱託業務に1,576万4,000円、工事費として畦畔設置工事に81万3,000円、用地買収費として7名の方に1,772万4,000円、補償費として、建物等移転補償1,535万4,000円、合わせて4,965万5,000円を予算執行しております。

平成17年度は16年度に測量設計した内容の一部修正のための設計業務委託や登記嘱託業務に129万

3,000円、工事費として改良工事に1,859万1,000円、用地買収費として16年度に協議した3名の方に1,731万4,000円、補償費として同様に調整を終えている建物等移転補償費1,302万8,000円、合わせて5,022万6,000円を執行しております。

また、18年度は野中筑後屋敷線と西琴線間の舗装工事を主体として2,100万円を計上しており、計3カ年間で1億2,088万1,000円の予算状況となっております。

また、ご質問いただきました旧町村別の買収単価につきましては、お配りした資料のようになっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、事業の継続の是非についてであります。工事未着手の西琴線から中央通り線にかけての延長390メートルの区間については、16年度から17年度にかけて既に用地買収などを行っている箇所もあることから、中止の判断には多くの課題が伴いますが、議員ご指摘のとおり、計画どおり事業を継続していくには、これまで以上の経費が必要と見込まれます。私としましては、旧町村からの継続事業については、住民との約束や行政展開に必要な判断など、さまざまな経緯が存在し、そのための事業展開と理解して引き継いできておりますが、当該路線につきましては、計画策定及び事業着手を判断したときとは住民ニーズなども変化している状況のようですし、また、議会からも先日の現地視察を踏まえてご意見をいただいているところですので、改めて美郷町として事業効果などを検討するとともに、買収用地の多目的転用やルート変更など、あらゆる可能性も視野に入れ、事業の是非を検討してまいりたいと存じます。

そのため、差し当たり来年度は、事業を休止したい意向です。

なお、18年度予算についてもさまざまな状況をかんがみ、事業推進については、当初計画どおりではない内容で予算計上をしております。

いずれ、議員ご指摘のとおり、美郷のまちづくりには健全財政を基本に置きながら、住民の理解と住民の信頼を大切にした取り組みが肝要と認識しておりますので、当該路線に係るさまざまなご指摘を踏まえ、このたびの答弁では経緯を含めて詳しく説明、答弁させていただきましたので、どうかご理解をお願いし、答弁いたします。

○議長（伊藤福章君） 19番戸澤 勉君、再質問ありますか。許可します。

○19番（戸澤 勉君）再質問はありません。大変詳しく丁寧に答えていただきましてありがとうございます。よろしくご検討お願いします。

○議長（伊藤福章君） これで19番戸澤 勉君の一般質問を終わります。